

名護市教育委員会議事録

会議名	第 304 回名護市教育委員会定例会			
開催日時	令和 3 年 6 月 28 日 (月) 開会 16 : 00 閉会 17 : 35			
開催場所	名護市役所庁議室 (オンライン会議)			
出席者	教育長 委員 (教育長職務代理者) 委員 委員 委員	岸本 敏 孝 大城千代子 照 屋 厚 大 城 享 宮 城 恵 次	教 育 次 長 (教)総務課長 兼学校給食センター長 学校教育課長 保育幼稚園課幼稚園担当主幹 こども育成環境整備 プロジェクトチーム主幹 教) 総務係長	岸本 尚 志 玉 城 利 和 比 嘉 悟 饒平名 知己 大 兼 康 弘 當 山 貴 将 ほか担当職員
欠席者				

1 議案

- 議案第 2 5 号 名護市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 2 6 号 名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 2 7 号 令和 3 年度名護市学校給食センター運営委員会の委嘱について
- 議案第 2 8 号 名護市立幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見の聴取について

2 内容

- ・議案第 2 5 号 名護市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
(学校教育課長より説明)
(採決の結果、原案のとおり承認)
- ・議案第 2 6 号 名護市立幼稚園管理規則の一部の改正する規則の制定について
(保育幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)
(採決の結果、原案のとおり承認)
- ・議案第 2 7 号 令和 3 年度名護市学校給食センター運営委員の委嘱について
(教育委員会総務課長より説明)
委員：任期が 3 月で終わって空白期間が 6 月までであるが、その辺は業務に支障はないか。
教) 総務課長：運営委員会は学期ごとに 1 回ずつ開催しており、会議を開く期間が 7 月以降のため支障はない。
(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第28号 名護市立幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見の聴取について

(こども育成環境整備PT主幹より説明)

委員：編成方針の中で0歳児から5歳児の繋がり、0歳からどのような繋がりをもって5歳児まで育成し、就学をさせていくのか。それから子供同士の関わりについて。核家族化、地域の子供会も無い、関わりも遊んでいること自体が見えないので、その場が子供同士の強い繋がり、関わりがあると思うが、現在の社会環境の中でその様な繋がりがあるのか。

緑風学園の場合は6歳から15歳まで教育課程の中で繋がりが見えるので、編成方針に入らないといけないと思う。折角こども園があるので、0歳から繋げる特徴が編成方針の中で示されているのか。地域や家庭の核家族化に伴い子供の関わりほとんどない状況で、0歳から5歳までの子供同士の繋がりがある。この繋がり編成方針の中にあっただろうが、教育課程の中に活かされると思う。保育幼稚園課幼稚園担当：0歳児から5歳児の繋がりについて教育方針の中に記載があった方がよいということはなるほどと思う。指導計画を作成するにあたって、まず0歳から2歳までは瀬嵩保育園の職員中心に、3歳児から5歳児までは幼稚園教諭と瀬嵩保育所職員に分担し、3歳児から5歳児については県の教育課程編成手引き等を参考に作成した。0歳から2歳児については作成委員がこれから念入りに作業していくという段階。今の提案を受けて0歳児から5歳児の繋がり、発達の繋がりというところを意識して見直していきたい。子供同士の関りについてその方針の中に含めた方がいいのではないかとということについては、子供同士の関わり、共同性というものは各年齢の幼児期の終わり頃まで育てほしい姿の共同性の項目を指導計画の中でかなり意識して位置付けている。瀬嵩保育所の様子を見ると0歳児～5歳児の異年齢交流が日常的に行われているため、教育方針に位置付けるかは話し合っていきたい。

委員：道徳教育について、「六論の心」をメインに進めると時代の変化に即した新しい道徳的課題や計画が出てこないのではないかと。小学校との教育の連携や取扱い方について研究が必要だと思う。それから、園長が教育課程の責任を持つという文章があるが、教育課程を管理するということは、教育課程の責任を持つということに繋がる。任命権者から発令が出されていない園長の法的立場が、何かが起こった場合に関われるということになるため、研究が必要かと思う。教育課程のマネジメントサイクルの中で、反省・評価・改善というのは一番大事だと思うが、言葉として反省・評価・改善というよりは、いわゆるP・D・C・A、計画・実施・評価・改善という表現が良いと感じた。それから、幼児期から終わりまで育てほしい姿というものが抽象的な表現に感じた。保育要領の内容に従って作成したと思うが、育てほしい姿というものが保育要領の一部を切り取ってしまうと、どのような姿を狙いとしているのか分からないため、具体的に示している部分を網羅したうえで表現していくと良いと思う。続いて、5歳児に対する育てほしい姿を具体的に緑風の現状と課題と取り組むべき事項と家庭との連携がしっかりとされているのは非常に素晴らしい。それから、現在コロナ禍ということで安全対策部分が作成されていると思うが、その中で緊急事態の際の対応について明記があるといい。次に特別支援者についての部分の表現の中で、支援者の要請という言葉が出てくるが、支援者の要請に関しては気を付けていけないといけない。なぜかという入園前に支援者ありきという感覚を持たれてしまう懸念があるため、表現方法として支援についてどうするか相談するといった表現になればいい。

保育幼稚園課幼稚園担当：「六論の心」についての掲載には迷いはあった。公立幼稚園全てにおい

て「六諭の心」が教育計画に位置付けられており、これまでの名護市の研究の流れがあり、削除するのも心苦しいということもあり盛り込んだが、小学校の道徳教育との繋がりを考慮した上で取扱い方を検討していきたい。支援者の要請という文言については、幼稚園が訪問観察によって支援者を付けるという恵まれた特別支援教育体制があり、そのイメージで記載している。認定こども園でどのような体制やサポートが出来るかは、今後見据えていきたい。

委員：今後の資料に関しては随時アップデート、重ねていくことが大事。場所が緑風学園内ということで凄く良い場所。子供たちにとって人生の大きな年数を占める15年間を過ごすため、ここだけにしかないものがあれば教えていただきたい。自然の遊び方を通じて、動物や生物と触れ合い食育等、SDGsに繋げていけると思うので、そういったところも意識して組み込んでいければと思う。

瀬嵩保育所担当：瀬嵩保育所の現状としては、毎月一回ビーチクリーンを園前の海で実施している。ビーチクリーンを実施していく中で地域の方も参加していただきながら、子供たちは自然を大事にするということを生活の中で学んでいる。具体的に言うと危険物や燃えるゴミ、燃えないゴミ、触っていけない物の危険性、危険を察知して子供たち自身が身を守る、命を守るというところまで繋がっていると思う。それから、地域のイベント時には子供たちがエイサー等を披露し、地域のイベントに参加している。園にも老人ホーム入所者が運動会の競技に参加していただいている。自然の中で地域の人と協力しながら子供たちを育成していきたい。

委員：食育の関係で、家庭と連携した食というものをもう少し強調してもいいのではないかな。それから虐待やジェンダーについても年間計画の中では少し弱いと感じた。災害関係では、認定こども園の立地場所を鑑みると地震、津波、洪水に関する計画を多めにしたほうが良いのではないかな。それから外部評価について、緑風学園でコミュニティスクールを実施しているが、認定こども園ではどのように扱うか。地域と一体感があるので、評価というものを保護者と先生だけではなく、外部評価が無いと、地域も重要視したほうが良いのではないかな。それから、情報の中では掲示板や園便り以外に、緊急の場合にはスマホの活用やメール登録制での情報発信もあるのではないかな。

瀬嵩保育所担当：食育に関しては栄養士が月に一回保育所に来所し、子供たちの食べ具合に応じて調理方法や、一人一人に合った栄養や味まで丁寧に関わってくれている。子供たちの家庭との連携では、担任と栄養士、保護者と面談の中で家庭での食事を相談している。全園児の体重シート検証結果を基に、食事の調整や子供たちが食べられないことが無いよう細かいところまで配慮している。コロナ渦に伴い開催できなくなっている試食会だが、保護者に保育所の食事を試食していただくということで味や具体的な日々の食事の関心、家庭での食事を考えるということで例年実施している。虐待については、一日1、2回着替えを行う際に、怪我等無いか確認しながらシャワーや着替えをしている。子供達との会話で気になることがあった際には、躊躇わず保護者への連絡や、兄弟がいる場合には学校へ連絡を取り連携をとっている。災害の件については、保育所だけの避難訓練ではなく、地域の公共施設と一緒に避難訓練を実施しており、継続的な実施を検討していた折、緊急事態宣言に伴い実施を見合わせていたが、災害はいつ起こるかわからないため、本園だけでの訓練を今年の5月から毎月方法を変えて実施している。資料には無いが、瀬嵩保育所の年間計画の中では入れている。外部評価については、保護者と我々として評価し、紙面や園内掲示にて公表しているが、外部の方を含めての評価については今後検討していきたい。情報の発信については、SNS等と活用すると、保護者によっては個人情報や写真等で児童の顔を出したくないとの意見もあり、検

討したが難しいと考えている。

委員：学校評価についてだが、保護者に対してアンケートを実施し、回答をしているとのことだが、年間計画では見えてこない。緑風学園のコミュニティスクールもアンケートを1～3学期に取り、そのたびにすぐ回答が返ってくる。その回答をもって保護者が考えていることに対し、コミュニティスクールのメンバーで様々な取組みの検討が出来る。アンケートを取るのであれば実効性のある取組みにしたほうがよい。瀬嵩保育所の取組みについてだが、現在の保育所の傍には畑が有り、そこで活動を行っていると思うが、こども園には畑を作る土地がない。今後も現在活用している畑で作物を育て、収穫祭等の取組みになるのか。それから、災害と地域における子育て家庭の保護者等に期待する支援という部分で、年齢的が0歳から15歳という幅がある大所帯のため、適材適所に人員配置出来るよう包括的に考えた方がよい。それから、地域における家庭保護者等に関する支援で、地域の人材の積極的な活用を図るとあるが、これは何を指しているのか。有識者ではない人たちが協力出来るということなのか、有識者のことを指しているのか。

瀬嵩保育所担当：学校評価については、第一回のアンケートを7月に行い、8月に回答できると考えている。今まで瀬嵩保育所は年一回だけだったが、認定こども園に移行するにあたり、久志幼稚園が年2回をすることにより、前期の反省が後期で活かされるということもあり、準備を進めている。それから畑に関しては、認定こども園までの距離が、3歳児が歩いて20分、年長であれば15分で行けるので、子供達の散歩コースとしても活用できるよう計画を進めている。それから、避難所については、地域や保育園、幼稚園、PTA、消防と相談をし、認定こども園で可能な活動を行いながら地域に協力をお願いしていきたい。最後に地域の人材については有識者のことではなく、地域の方々に、認定こども園の活動に協力していただける人材と考えている。

委員：特別支援について保護者が希望した場合、どの程度受け入れることを想定しているのか。それから避難所についてだが、大雨や台風の場合、川が氾濫し洪水等の水難が多く発生することが多いので、教育委員会が避難経路の確認をした上できちんと整備した方がよい。

瀬嵩保育所担当：特別支援については保護者が希望する子供たちはなるべく受け入れたい。

委員：これまで考えている特別支援と、これからの特別支援とでは情勢が変わってきている。保護者が様々な要求をしてきた場合にどのように対応するのか。条件というか基準を設ける必要があるのではないか。

こども育成環境整備PT主幹：避難所についてだが、教育委員会、こども家庭課部ではなく、全庁的な避難場所の確保ということが求められていると考えている。緑風学園後方の高台は、地域の避難場所となっているが厳しい。避難経路については全庁的な災害対策というところで、担当部署にお伝えしながらどういう対応が今後必要なか確認していきたい。

保育幼稚園課幼稚園担当主幹：幼稚園で特別支援児を受入れる場合には、教育委員会の臨床心理士の先生と訪問観察をし、加配を検討した上で、入園可能かの決定しているところ。今までに車いすの子や透析を受けている子、酸素ポンペを携帯している子を今受け入れている実績はある。しかし、さらに重度の子の受け入れ基準は持っていないため、どこまで受け入れ可能か検討しながら、今後の体制を検討していきたい。

委員：ADHD等の子と、身体的に特別な子を同様の手順で進めていくと、審査を行う側として困るのではないか。同じ基準ではなくADHD等の子については保護者と話し合いや相談をしながら、

特に必要だという意見が一致したときに支援者を付けた方よい。

保育幼稚園課幼稚園担当主幹：保育園での受け入れ時に、多動の子や気になる行動が多い子供の割合が多い状況ではあるので、安全面や気になる部分がある場合には加配をし、子供を安全に保育し、保護者と調節していただきながら適切に対応していきたい。

(採決の結果、原案のとおり承認)

名護市教育委員会会議規則第 26 条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 岸本敏孝

作成職員 仲原真

